



これからの加古川市とともに 築きあげていきます。

わが市では高齢化が急速に進むとともに、障害者が障害を持たない人と同じように参加できる社会を目指す考え方も広まってきています。高齢者、身体障害者、妊産婦やけが人など、誰もが安全に便利に移動できるよう、公共交通機関やまちをバリアフリー化することが、求められています。

このような背景をふまえ、加古川市ではこのたび、「加古川市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。なお、この基本構想は、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）」に基づいて策定されています。

加古川市ではこの基本構想に基づいて、JR加古川駅、JR東加古川駅の周辺地区において、鉄道駅、駅前広場、主要な幹線道路などを中心にまちのバリアフリー化を進めていきます。また、基本理念に示しているように、わたしたちの誰もが、自由に快適に過ごせるまち、どこへでも安心して出かけられるまち、やさしさを育み支えあうまちを創りあげるため、市民・事業者・行政が互いに協働して、未来のまちを築きあげていきたいと考えています。

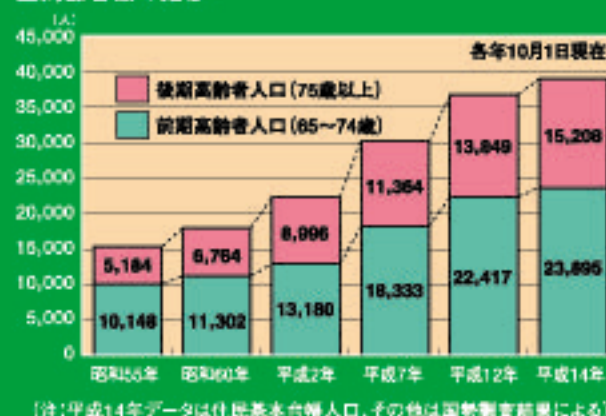
末尾になりましたが、この基本構想の策定にあたり、ご尽力を賜りました関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、今後の事業の推進にあたりましては、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成15年9月
加古川市長 樽本 庄一

交通バリアフリーは 待ったなしの課題です。

加古川市の総人口（平成14年度）は約26万7千人。そのうち65歳以上の高齢者は約3万9千人。高齢者人口は年々増加しており、市民の7人に1人となっています。高齢者だけでなく、障害者や妊産婦、子供連れ、けがをされた方など、もっと便利に安全に移動したい人々が、たくさんおられます。交通バリアフリーは、このような多くの市民が待ち望んでいる課題です。

■高齢者数の推移



基本理念

わたしたちの誰もが、自由に快適に過ごせるまち、どこへでも安心して出かけられるまち、やさしさを育み支えあうまちを創りあげるため、市民・事業者・行政が互いに協働して、未来のまちを築きあげていきます。

自由に快適に
過ごせるまち

市民・事業者・行政が
協働して築きあげる
未来のまち

どこへでも安心して
出かけられるまち

やさしさを育み
支えあうまち

基本的な方向性

自由に快適に過ごせるまち すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を基本とします。

ユニバーサルデザインとは、誰もが快適に自由に参加出来る社会の構築を目指して、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が利用可能なように、常により良いものに改良していこうという考え方です。単にバリアとなっている障壁を取り除くだけでなく、すべての人に対応可能な整備を行うことで、「自由に快適に過ごせるまち」を実現させていきます。

どこへでも安心して出かけられるまち 移動空間全体のネットワークの形成を図ります。

まちづくりの視点から移動を考えると、建築物や公共交通機関の旅客施設といった単体だけではなく、それを結ぶ広場や道路、交通結節点といった移動空間全体のネットワークの形成を図ることが重要です。今後予定されている都市基盤整備に伴って、各施設管理者や市民・当事者などが連携して交通バリアフリー化を進めることで、より効果を挙げていくことが期待されます。

やさしさを育み支え合うまち 心のバリアフリーの取り組みをあわせて行います。

全ての人が利用しやすいまちを実現させるためには、施設整備を行うだけでなく、市民一人一人がバリアフリーのまちづくりについての理解を深め、お互いに助け合う心配りを持つことが重要です。「心のバリアフリー」の醸成を目指して、普及啓発、教育研修などの取り組みや、市民やボランティア団体との連携を行っていくことも必要です。

